

## 民 法

・解答上の注意

1. 問題文は1枚、解答用紙は2枚（各問について1枚）、下書き用紙は1枚です。
2. 解答用紙には、一橋大学の受験番号を記入し、氏名は記入しないでください。
3. 解答用紙は、第1問用と、第2問用とが異なります。それぞれ正しい用紙に解答してください。
4. 解答は横書きにして、1問につき1枚の解答用紙に収めてください。解答用紙の追加、交換はしません。
5. 問題の内容についての質問には、応じません。
6. 貸与した六法に、書き込みをしてはいけません。
7. 試験終了後、問題文と下書き用紙は、持ち帰ってください。

## 第1問

A女とB女は、40年以上前に知り合い、ごく親密になったことから、Cから家を賃借し、契約上の賃借人をAとし、賃料の支払は共同で行ってきた。同居して生活費も出し合い、A Bがそれぞれ失業した際にも、互いに扶養し合うなどして、ほとんど家族同様に暮らしてきた。Aには、ほとんどつきあいのない甥Dがいるのみで、他に相続人はいない。AとBは、たがいに自分が死亡した場合に、他方が相続人となることを話し合っていたが、遺言書などを作成しないまま、Aは死亡した。Bはこの家に住み続け、またAの遺産を一部でも取得したいとも考えている。Bはどのような法的主張が可能か、考えうる2つ以上の法律構成をして論じなさい。

## 第2問

復受任者の行為に関する受任者の本人に対する責任、履行補助者の行為に関する債務者の債権者に対する責任、被用者の行為に関する使用者の被害者に対する責任について、それぞれ比較しながら論じなさい（求償に関する問題は論じなくてよい）。